

## 旭川市議会「議会基本条例」研修会の結果について

- 日 時 平成22年1月19日(火) 午前10時～午後16時50分
- 場 所 旭川市議会議場
- 日 程 次のとおり
- 開会あいさつ要旨 鎌田 勲 旭川市議会議長

旭川市議会「議会基本条例」研修会開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。本日は、大変お忙しい中、御参加くださいました皆様、誠にありがとうございます。

この研修会の開催に当たり、講師を快く、お引き受けくださいました会津若松市議会・松崎 新議員、会津若松市議会事務局・井島慎一副主幹、午後から御講演いただきます法政大学法学部・廣瀬克哉教授に厚くお礼を申し上げます。

さて、旭川市議会では、これまでも開かれた議会づくりを目指し、時代の変化に応じた議会機能の強化を進めるとともに、議会運営の在り方を見直すなど、様々な改革を行ってまいりました。しかし、地方分権、地域主権が進展する中で、地方議会は、二代表制の一翼を担う責任を再認識し、より実効性が高く、市民に見える議会改革を更に進めていかなければなりません。

本市議会では、その取組の成果を議会基本条例の原案として取りまとめるため、昨年10月に旭川市議会議会基本条例検討委員会を設置したところであります。合議体である議会としての役割を十分果たすため、まず、知識を共有し、先進事例を学び、旭川市議会全体が一丸となって取り組んでいくために、本日の研修会を開催しました。

この研修会が、地方議会の更なる前進のスタートとなり、お集まりくださいました皆様にとりまして、有意義な機会となりますことを御期待申し上げます。

また、円滑な進行ができますよう、皆様の御協力を心からお願い申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつといたします。

〈鎌田 勲 旭川市議会議長 開会あいさつ〉



○ 歓迎あいさつ要旨 西川 将人 旭川市長

旭川市議会「議会基本条例」研修会の開会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

本日は、市議会議員を初め、周辺町村議会関係者、そして傍聴席には多くの市民の方に参加いただき研修会を開催されますことをお喜び申し上げます。また、このような素晴らしい機会を作っていただきました谷口委員長をはじめ、検討委員会各委員に感謝申し上げます。

そして、遠路はるばる冬の旭川に来ていただきました会津若松市議会・松崎 新議員、会津若松市議会事務局・井島慎一副主幹、法政大学法学部・廣瀬克哉教授を、市民を代表いたしまして心から歓迎申し上げます。

地方分権が進展し、市民参加、市民協働の考え方がどんどん浸透しています。旭川市議会の議員の皆様には、これまでも、研修会、視察等で勉強されたことや得られた知識を本会議や委員会での質疑を通して、市政への大変貴重な御意見、御提言としていただいている中で、昨年10月に議会基本条例検討委員会を設置し、谷口委員長を中心に検討委員会委員が、これからの地方議会の使命、方向性について、熱心に議論されていると聞いております。大変心強く、また感謝申し上げます。

議会と行政は、様々な役割をそれぞれが担い、地域を良くするという同じ方向性を持ちながら、これまでも車の両輪のように歩んでおります。しかし、ある場合には切磋琢磨し、議論を重ね、地域の発展のために尽くしていくことになりますことから、更にこの研修会が有意義なものになっていくであろうことを期待しております。

本日の研修会が、先進事例として会津若松市議会の具体的な取組状況や廣瀬先生の地方議会の専門性の高いお話などを拝聴する機会となりましたことは大変意義深いものであると思っております。私もこの後の御講演を聴きたいのですが、御存じのとおり、現在、新年度予算ヒアリング、また編成作業の最終段階でありますことから、大変残念ですが、中座しますこととお許し願います。

最後に、講師の皆様には、改めて感謝と歓迎の意を表し、ごあいさつといたします。

〈西川 将人 旭川市長 歓迎のあいさつ〉



○ 事例研究

テーマ

「議会基本条例をツールとした政策形成サイクルの構築・運用と今後の課題」

講師

会津若松市議会広報広聴委員会委員長 松崎 新 氏

会津若松市議会事務局議事グループ副主幹 井島 慎一 氏

○ 質疑応答(主な質問内容)

- ・議会には少数意見の尊重という考え方があるが、市民と意見交換をしていく場合、合議体としての議会と会派又は個人としての議員の意見の違いをどのように整理していますか。
- ・市民参加の重視と議会軽視について、どんな御見解をお持ちですか。
- ・条例案に対してのパブリックコメントと意見交換会について、実施してみたの感想や課題等があればお聞かせください。
- ・議会改革が進んでいくと行政側(理事者)は変わりましたか。
- ・会津若松市議会基本条例の第4条「会派」の条項について、解釈を確認したい。
- ・会派の定義を再度整理し、今後、改正するようなことはありますか。
- ・4分科会でのテーマは、どのように設定していますか。
- ・議員活動と議員報酬について、現時点での考え方をお聞かせください。
- ・市民意見交換会の設定基準はありますか。箇所数の設定等の考え方をお聞かせください。
- ・合議体としての議会を作っていくときに、議員の意識改革で苦労したことは何ですか。
- ・地方自治法のもとで、なぜ議会基本条例を制定するのか考え方をお聞かせください。

〈事例研究の風景〉



○ 講演  
テーマ

「変わる自治体議会 市民と議員の議会基本条例」

講師

法政大学法学部教授

廣瀬 克哉 氏

○ 質疑応答(主な質問内容)

- ・合議体としての議会において、個々の議員の評価はしていないが、全国で議員の評価をしているような事例があれば教えてください。
- ・政策立案のできる議員力についてのお考えを伺いたい。また、議会基本条例をツールとして、政策的に議員提案で条例等を策定している事例があれば教えてください。
- ・反問権について、実例や実施する場合に注意すべきことなどがあれば、御助言願います。
- ・ニセ議会基本条例とならないため、陥りやすいわながあればお聞かせください。
- ・栗山町議会の一般議会のように、総務省が当初想定していない項目で、成功事例があれば教えてください。
- ・議員提案をする際、法律や国の基準がじゃましているものがあるが、うまく整合性を取って条例制定に結びついた事例があれば教えてください。
- ・行政と議員立法の関係について、議員が条例提案をする場合、行政はどのように在るべきか考え方をお聞かせください。
- ・議会基本条例と議員倫理条例について、制定の順序等の考え方をお聞かせください。

〈講演の風景〉



○ 閉会あいさつ要旨 佐々木 卓也 旭川市議会副議長

旭川市議会「議会基本条例」研修会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。御講演くださいました、会津若松市議会・松崎新委員長、会津若松市議会事務局・井島慎一副主幹、法政大学法学部・廣瀬克哉教授に厚くお礼を申し上げます。

そして、最後まで御参加くださいました皆様、誠にありがとうございます。本日は、市民の皆様、上川管内の正副議長、議員、事務局の皆様、そして、遠くは、東京から東京財団の前栗山町議会事務局長の中尾修様ほかの御参加をいただき、御一緒に研修会を開催できたことを大変うれしく思います。

今年、本市は開村120年を迎えます。そして、旭川市議会は誕生して、今年でちょうど米寿、88年目に当たります。また、官選町長の下で、道民に税金を賦課するのに併せて、町会制度が設置され、町会議員選挙が行われて、108年になります。私は、1991年に議員になりましたが、旭川市議会が主催し、全議員が参加し、市民の皆様、上川管内の議会の皆様に御案内して、御一緒に研修を行ったのは初めてだと思います。今日は、午後3時の時点で、全体で82名の皆様による研修会になりました。

会津若松市議会の松崎委員長と井島副主幹から、議会基本条例の実際の運用や課題・問題点などを御教示いただき、また、法政大学法学部廣瀬克哉教授の御講演では、時代の変化に対応した自治体議会の在り方、市民と議会のかかわり、議会の責務などを御教授いただき、加えて、質疑や討論も十分ありまして、改めて深く勉強させていただきました。資料も豊富にありますので、改めて読み直して、一層勉強を深めたいと思います。

本日の研修会を通じて、お互いこれまで以上に責任ある議会活動を行い、そして、様々な市政の課題と市民の意思を的確に把握して、市民全体の福祉の向上を更に目指していくことが必要であることを改めて学びました。

今回の研修会を機に、更に研さんを積み、住民から顔が見える議会をつくる旭川市議会「議会基本条例」制定へ向けて、全議員が心をひとつに取り組みでいきたいと思っております。その点で、ぜひお配りしているアンケートに御協力いただき、議会への御意見をお寄せいただきたいと思います。

最後になりますが、講師の皆様には今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。また、お集まりくださいました皆様の今後の御活躍と御健康を祈念申し上げます。閉会のあいさつといたします。

〈佐々木 卓也 旭川市議会副議長 閉会あいさつ〉



〈研修会風景1〉



〈研修会風景2〉



〈研修会風景3〉



〈研修会風景4〉



※当日配布しました資料を御希望の方は、  
議会事務局総務調査課（電話0166-25-6380）片岡・安藤までお問い合わせください。

〈参考〉

旭川市議会「議会基本条例」研修会 出席状況

所 属	人 数
旭川市議会議員	36名
東京財団	3名
上川町村議長会関係	16名
旭川市民	20名
報道機関	5名
その他	2名
合 計	82名